

2021年4月

保護者各位

獨協中学・高等学校  
校長 上田 善彦

## 年度はじめにあたってのご案内

春暖の候 保護者の皆さまにはご健勝にお過ごしのことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、年度初めにあたり、下記の通りご案内いたします。

### 記

#### 1. 教員の勤務時間と電話取次時間について

2020年度より、社会全体で長時間労働の是正を図る目的から、私立学校も含めたすべての法人に「改正労働基準法」が適用されることとなりました。これを受け、本校教員の勤務時間（月曜日～土曜日）および電話の取次ぎ時間は以下の通りといたしております。

- ①教員の勤務時間                    8時20分～17時20分
- ②教職員の最終退勤時刻           19時00分
- ③電話の取次ぎ時間                7時30分～18時30分

※取次ぎ時間外で、緊急に連絡が必要な場合は「050-5375-9602」または「050-5856-3704」へおかけください。

なお、引き続き学校からの発信につきましては学校ホームページやClassiを通じて行い、また緊急の連絡はさくら連絡網を通じて行ってまいります。個別のご連絡につきましては、学校からの電話連絡となりますが、大切なお話につきましては、行き違いがないよう、対面で行うという姿勢に変更はございません。

#### 2. 朝の欠席・遅刻連絡について

これまで、当日朝の欠席・遅刻の連絡につきましては、学校への電話連絡をお願いしておりました。ところが、風邪等の流行期におきましては、電話回線が混雑し、つながりにくい状況が続いており、保護者の皆様にはご迷惑をおかけしておりました。そこで、今年度より、朝の欠席・遅刻の連絡につきましては、Classiを利用することといたしました。詳細につきましては、年度始めの保護者会でお伝えし、5月6日から運用してまいります。

なお、現在すでにClassi（保護者アカウント）の初期画面に「欠席連絡」のアイコンが表示されておりますが、利用については5月以降といたしますので、それ以前の当日朝の欠席・遅刻連絡につきましては、例年通り7:30～8:10の間に、保護者の方から学校（03-3943-3651）までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

### 3. 新型コロナウイルス感染症に関わる生徒の登校可否基準について

新年度に入っても、新型コロナウイルス感染防止には十分に注意しながら学校生活を送ることになります。感染防止のためにも、体調不良等の際には登校をお控えいただきますよう、改めてお願い申し上げます。生徒の登校の可否に関わる判断の基準につきましては、以下の通りとしております。ご承知おきいただき、判断に迷われた場合も、保護者から学校へお問い合わせください。

#### 【前提】

生徒本人や同居する家族に、発熱（37.5 度以上が目安）または風邪症状、味覚・嗅覚障害等がある場合は、登校を控え、かかりつけ医など医療機関の指示に従ってください。その後の登校の目安は、発熱の場合は解熱剤を使用せずに解熱してから 24 時間以上経過後、他の症状については症状が消失した後を目安とします。

#### (1) 感染が判明した場合

①生徒本人が感染した場合は、自宅待機とします（出席停止扱い）。

※学校は、保健所・校医等の助言を受け、生徒・保護者への説明を行った上で、臨時休業等を検討するとともに、本人の行動状況を踏まえた校内消毒等の対策を講じます。

②同居する家族の場合は、「(2) ①生徒本人が濃厚接触者」と同じ扱いとします。

#### (2) 濃厚接触者と特定された場合

①生徒本人が濃厚接触者と特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から 2 週間自宅待機とし、健康観察を行います（出席停止扱い）。

※本人の PCR 検査結果が「陰性」で、かつ 2 週間が経過し、本人に症状がなければ登校可能とします。

※学校は、保健所・校医等の助言を受け、生徒・保護者への説明を行った上で、本人の行動状況を踏まえた対策を講じます。

②同居する家族等が濃厚接触者と特定された場合は、必要に応じて自宅待機とします(出席停止扱い)。

※同居する家族等の検査結果が「陰性」の場合、登校可能とします。

「陽性」だった場合は、「(2) ①生徒本人が濃厚接触者」と同じ扱いとします。

※生徒が濃厚接触者となった場合、ご家族が職場や学校へ行ってよいかどうかは、その職場や学校の定めるガイドライン等に従ってください。

※学校は、引き続き感染症対策を講じつつ、通常通りの活動を行います。

#### (3) PCR 検査受検の対象者と判断された場合

①生徒本人の場合は、自宅待機とします（出席停止扱い）。

②同居する家族等が PCR 検査受検の対象者と判断された場合は、検査結果が出るまでは自宅待機とします（出席停止扱い）。

※学校は、引き続き感染症対策を講じつつ、通常通りの活動を行います。

#### (4) その他

①生徒だけでなく、同居する家族等が「感染者」「濃厚接触者」「PCR 検査対象者」「自宅待機」となった場合には、保護者から学校へご連絡ください。

②個人が特定されることを避けるため、詳細な情報をお伝え出来ない場合があります。うわさ・詮索等、風評被害が生じないように、冷静な対応をお願いいたします。

以上 3 点につきまして、事情をご賢察の上、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。